

第 3 章

令和 5 年度事業実績

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------------------|---|----------------------------|
| <p>① 自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業)</p> | <p>相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。</p> <p>ア 県北管内自殺対策協議会 開催日：令和6年1月18日(木) 内 容：自殺の現状と関係機関の課題について、民間団体の取組説明 出席者：18機関24名</p> <p>イ 普及啓発事業 (ア) 自殺予防週間(9月) ・自殺予防街頭キャンペーン 開催日：令和5年9月15日(金)11:00~12:00 場所：道の駅 伊達の郷 りょうぜん 内容：伊達市、警察署、他関係機関の協力による啓発資材(絆創膏、ポケットティッシュ、啓発カード、チラシ、リーフレットのセット)の配布 配布数：294個</p> <p>・所内(窓口及び1階ロビー)と、所内で主催する研修会等で、啓発資材を配布。 配布数：グッズ(絆創膏、ポケットティッシュ、啓発カード、チラシ、リーフレットのセット)247個 ポケットティッシュ 321個</p> <p>(イ) 自殺予防月間(3月) ・管内高等学校の協力によるボールペン、ポケットティッシュ、リーフレットを配布 配布数：各1,727個</p> <p>・所内(窓口及び1階ロビー)と、所内で主催する研修会等で、啓発資材を配布。 配布数：ボールペン30本、ポケットティッシュ 262個</p> <p>ウ 市町村等人材育成事業(自殺予防ゲートキーパー養成講座) ゲートキーパー(自殺の兆候を発見し自殺を予防する人)を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」等の自殺対策体制整備の促進を図った。 開催日：令和6年2月29日(木) 対 象：参加者25名 内 容：講話「ゲートキーパーとしてできること」 ロールプレイ、事例検討を用いたグループワーク</p> <p>エ 対面型相談支援事業(うつ病家族支援事業) うつ病公開講座(二本松市と共催) 内 容：「うつ病の理解と対応」 「“笑い”で心を元気にしよう」 開催日：令和5年7月23日(日) 場 所：安達保健福祉センター 参加者：58名</p> <p>オ 市町村自殺対策強化交付金交付事業 市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、若年層や未遂者等ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。 事業を実施する市町村に対して交付金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。 実施市町村：8市町村 交付額：1,939,000円</p> | <p>保健福祉課 障がい者支援チーム</p> |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------|---|------------------|
| | カ 市町村自殺対策計画支援 市町村における自殺対策計画の策定や見直しを図るため、必要な支援及び情報提供を行った。(R5年度伊達市、本宮市、国見町 川俣町改定) キ 福島県新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金 新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な生活や住まい等に関する支援について、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう補助することとしている。 実施市町村：1市町村 金額：540,000円 | |
| ② 薬物乱用撲滅事業 | 覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（福島地区指導員74名・伊達地区指導員23名・安達地区指導員35名）の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。 ア 626ヤング街頭キャンペーン 開催日：福島地区 令和5年6月24日（土） 福島市 伊達地区 令和5年7月12日（水） 伊達市 安達地区 令和5年6月30日（金） 二本松市 イ 薬物乱用防止教室 県北保健福祉事務所管内の小学校・高等学校等において、薬物乱用の恐ろしさについての講義を行った。 実施校 2校 受講生徒数 138名 ウ 各種運動の実施 (ア) 不正大麻・けし撲滅運動（5月15日～7月31日） 抜去本数：けし9,801本（7件） (イ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日） エ 薬物乱用防止指導員研修会 開催日：福島地区 令和5年 6月 5日（月） 令和5年11月 13日（月） 伊達地区 令和5年 6月 5日（月） 安達地区 令和5年 5月 30日（火） | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ③ 福島県版健康データベース事業 | 保健・医療・福祉に関するデータを収集、分析し、健康づくり等保健事業や会議で活用した。 | 総務企画課 健康増進課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|--------------|
| <p>④ 被災者健康支援事業</p> | <p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を実施した。</p> <p>ア 被災者健康支援活動連絡会 双葉町：2回</p> <p>イ 仮設、借上住宅等への被災者健康支援活動</p> <p>(ア) 集団支援 双葉町：8回 実18名、延52名</p> <p>(イ) 個別支援 家庭訪問：実27件 延63件 電話相談：84件</p> <p>(ウ) ・浪江町健診時の特定保健指導（初回面接） 令和5年8月28日（月） 2名対応 令和5年8月29日（火） 1名対応 令和5年8月30日（水） 1名対応 令和5年8月31日（木） 2名対応</p> <p>・双葉町健診時の保健指導 令和5年8月22日（火） 6名対応</p> <p>・双葉町健診結果説明会時の保健指導 令和5年10月11日（火） 3名対応</p> <p>(エ) 浪江町糖尿病性腎症重症化予防プログラム 受診勧奨 21名 保健指導 6名</p> <p>(オ) 県北管内の避難先で利用できる事業の情報把握と提供 7月に情報を更新し、関係機関へ提供した。</p> <p>ウ 子どもの健康支援事業</p> <p>(ア) 子ども健やか訪問事業 震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に応じ、子育て家庭の不安の軽減を図るため、家庭訪問を行った。 訪問実績：訪問員 実 5件 延 5件 職員 実 13件 延 48件</p> <p>(イ) 子ども健やか訪問事業検討会・研修会 1回</p> <p>(ウ) 被災市町村ケース会議：3回</p> | <p>健康増進課</p> |
| <p>⑤ 地域保健医療福祉推進事業</p> | <p>県北地域保健医療福祉協議会において保健・医療・福祉分野の関係団体間の連携を図るとともに、各分科会において個別課題について検討し県北地域の保健医療福祉活動を推進する。</p> <p>ア 県北地域保健医療福祉協議会</p> <p>(ア) 開催日：令和6年3月4日（書面開催）</p> <p>(イ) 協議内容・県北地域保健医療福祉協議会会長選出 ・県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理 ・県北地域保健医療福祉推進計画の改定</p> | <p>総務企画課</p> |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------|---|-------|
| ⑥ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査 | <p>国の厚生統計施策に基づき、各種厚生統計調査について取りまとめた。</p> <p>(※は令和5年度該当調査。)</p> <p>*ア 人口動態調査(毎月)</p> <p>イ 人口動態職業・産業別調査(5年毎)</p> <p>*ウ 医療施設調査 (※動態調査：毎月 ※静態調査：3年毎)</p> <p>*エ 衛生行政報告例(年度報)</p> <p>*オ 病院報告(毎月)</p> <p>*カ 地域保健・健康増進事業報告(年度報)</p> <p>キ 医師・歯科医師・薬剤師調査(2年毎)</p> <p>ク 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出(2年毎)</p> <p>*ケ 患者調査(3年毎)</p> <p>*コ 受療行動調査(3年毎)</p> <p>*サ 国民生活基礎調査(毎年)</p> <p>*シ 社会保障・人口問題基本調査(毎年)</p> <p>ス 介護サービス施設事業所調査(毎年)</p> <p>*セ 福祉行政報告例(月報・年度報)</p> <p>ソ 社会福祉施設等調査</p> <p>タ 政策評価室調査</p> <p>チ 福島県患者・医療施設調査(5年毎)</p> | 総務企画課 |
| ⑦ 出前講座事業 | <p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、管内の事業所、学校、民間団体等が主催する集会・会合に当所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知した。</p> | 総務企画課 |
| ⑧ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等 | <p>県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等に関しては、事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、誰からも見やすいものとなるようにトップページをリニューアルした。</p> <p>令和5年度ホームページアクセス件数：15,556件</p> | 総務企画課 |

(2) 生活習慣病予防の推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------------|---|-------|
| ① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業 | <p>健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直し及び進行管理について市町村と連携して進めた。</p> | 健康増進課 |
| ② 健康増進事業等に関する市町村支援事業 | <p>市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な助言、技術的支援、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の提供を行った。</p> <p>ア 健康増進事業等の巡回訪問 実施時期：7～8月 実施回数：管内7市町村各1回</p> <p>イ 健康づくり担当者会議 開催日：令和6年2月22日(木) 出席者数：33名</p> | 健康増進課 |
| ③ 糖尿病重症化予防事業 | <p>国保加入被保険者の健康増進を促し、健康長寿の延伸と医療費の適正化を図るため、糖尿病等重症化予防の取組を促進するための支援など、市町村国保における健康づくり事業を支援した。</p> <p>ア 国保保健事業連絡会議の開催 開催日：令和6年2月22日(木) 出席者数：33名 管内市町村の糖尿病等重症化予防の取組状況の把握、評価、先進事例の共有、専門医からの助言等</p> <p>イ 関係機関の連携支援 伊達地域CKD対策ネットワークへの支援</p> <p>ウ 慢性腎臓病(CKD)に関する普及活動</p> | 健康増進課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------------------|--|-------|
| ④ 地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業 | <p>平成13年に設置された県北地域保健・職域保健連携推進連絡会を中心に、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めた。</p> <p>ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 第1回：令和5年7月18日（火） 出席者：26名（20機関） 第2回：令和6年3月1日（金） 出席者：23名（17機関）</p> <p>イ 「元気で働く職場」応援事業 (ア) モデル事業所に対する巡回支援等 2事業所 11回 (イ) 東京大学と連携した健康経営支援プログラムの協力 ワークショップリハーサル2回 ワークショップ2回</p> <p>ウ 働きざかりの健康づくり研修会 （Zoomと参集のハイブリット開催） 開催日：令和5年8月29日（火） 参加者：58名</p> <p>エ 健康経営、働きざかりの健康づくりに関する情報発信 (ア) 地域職域連携だよりの発行 2回 (イ) ホームページによる情報発信 (ウ) 関係研修会の周知 3研修会</p> | 健康増進課 |
| ⑤ ふくしま健民パスポート事業 | <p>市町村が実施する健康づくり事業及び県が開発運用するスマートフォンアプリと連動し、県民が一体となって健康で暮らせる地域づくりを推進した。</p> <p>ア 事業の普及啓発：会議等での周知やチラシ配布 イ 市町村支援</p> | 健康増進課 |
| ⑥ たばこの健康影響対策事業 | <p>生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育を推進すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での受動喫煙防止対策を推進した。</p> <p>ア 啓発活動 (ア) 世界禁煙デー・禁煙週間啓発 普及啓発資材を配布 計1,363部 ホームページとインスタグラムへの掲載のぼりを庁舎内に設置 (イ) 改正健康増進法についての周知 関係機関へのチラシ配布 計345部</p> <p>イ 健康増進法に基づく相談・指導 喫煙可能室設置施設届出：1件 喫煙可能室設置施設数：11（R5新規1、廃止1） 来所・電話問い合わせ：11件</p> <p>ウ 健康教育 ホームページへ防煙教室資料、貸出用教材について掲載した。 教材貸出：1件</p> <p>エ 「空気のきれいな施設」・「空気のきれいな車両」認証制度 (ア) 「空気のきれいな施設」認証施設数：98（R5新規1） (イ) 「空気のきれいな車両」認証施設：6（R5新規 0） 認証車両：163台（R5新規 0）</p> | |
| ⑦ 特定給食施設管理事業 | <p>特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通し、住民の健康増進を図るため、下記の事業を実施した。</p> <p>ア 特定給食施設等講習会の開催（動画配信） 開催：1回 対象施設数：140施設</p> <p>イ 特定給食施設等巡回指導：26施設（医療監視を含む）</p> <p>ウ 特定給食施設等届出事務 設置：5件、変更：45件、休止・廃止：4件</p> <p>エ 特定給食施設等指導 個別指導（電話・来所）：194回（福島市施設1回・未開設施設5回含む） 集団指導：1回・49人</p> | 健康増進課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|--|-------|
| ⑧ ふくしま”食の基本”推進事業 | <p>生活習慣病の発症・重症化予防につながる食行動や栄養摂取状況の改善のために、全世代に向けてバランスの良い食事(主食・主菜・副菜)に減塩を加えたふくしま”食の基本”について下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア ふくしま“食の基本”推進キャンペーンの実施</p> <p>(ア) 開催日：令和5年12月3日(土) 開催場所：二本松市安達公民館 対象者：親子26組 親35人、子51人 合計86人 実施内容：ふくしま“食の基本”に関するスタンプラリー</p> <p>(イ) 開催期間：令和6年6月～10月 開催場所：県北地域(福島市含む) 対象者：地域住民 実施内容：ふくしま“食の基本”ランチョンマット・チラシを推進検討会構成機関より配布</p> <p>イ ふくしま“食の基本”研修会の開催(動画配信) 開催日：令和5年8月30日～9月29日 対象施設数：140施設</p> <p>ウ ふくしま“食の基本”推進検討会の開催 令和5年11月6日 出席構成機関数：14機関</p> | 健康増進課 |
| ⑨ がん対策推進事業 (重点事業) | <p>新型コロナウイルス感染症による受診控えも影響し、がん検診の受診率が伸び悩んでいるため、がんの予防や早期発見を目指し、がんに対する知識の普及やがん検診に係る精度管理向上に向けた支援を行った。</p> <p>ア がん検診の受診率・精度管理向上に向けた市町村支援</p> <p>(ア) 管内市町村1カ所(本宮市)に対し、がん検診や精検受診率の向上を目指し、既存データの分析や実行可能な対策について協議、助言を行った。 打合せ回数：3回</p> <p>(イ) 管内市町村を巡回訪問し、健康づくり事業やがん検診等に関する実施状況を把握し、意見交換を行った。 実施時期：7～8月 実施回数：管内7市町村各1回</p> <p>イ がんに対する知識の普及啓発</p> <p>(ア) がん教育出前講座の実施 がん教育を希望する伊達市内の小学校2校、6年生計82名に対し、がん教育の出前講座を実施。</p> <p>(イ) 「元気で働く職場」応援事業モデル事業所への情報発信 地域職域連携による働き盛り世代の健康づくりに向けて支援を行っている事業所2カ所に対し、がん検診の受診勧奨のためのちらしを作成・配布した。 配布部数：95部</p> <p>ウ がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間(10月)を活用した普及啓発</p> <p>(ア) おいしく健康的な食環境づくり推進事業におけるモデル事業所(1カ所)に対し、がん検診に関するちらしやリーフレットを配布</p> <p>(イ) 来庁者にちらし入りポケットティッシュを配布</p> <p>(ウ) ピンクリボンマルシェ開催への協力</p> | 健康増進課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|--|-------|
| ⑩ ふくしまメタボ改善チャレンジ事業 | <p>東日本大震災後に悪化した健康指標の改善に向け、住民が健康的な食行動を実践しやすい食環境の推進を図り、特定給食施設（事業所）において段階的な減塩の取組と共に市町村支援を行った。</p> <p>ア おいしく健康的な食環境づくり推進事業（特定給食施設における取組） 実施施設：本宮市内の事業所 実施期間：令和5年10月2日～12月1日 実施内容：社員食堂で提供しているみそ汁の塩分濃度を2週間ごとに0.1%ずつ段階的に減塩。 ・訪問打合せ 5回</p> <p>成果：2か月でみそ汁の塩分濃度を1.0%から0.7%、食塩相当量に換算して1人当たり0.45gの減少。事業実施後も0.7%の塩分濃度でのみそ汁の提供を継続。</p> <p>イ 市町村健康づくり強化支援事業 市町村健康づくり対策に関する地域懇談会開催に係る調整 市町村への効果的な取組への資料提供や市町村先駆的民間プログラム活用事業等の情報提供を行った。</p> | 健康増進課 |
| | | |

(3) 高齢者の介護予防の推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|--|-------------------|
| ① 介護予防市町村支援事業 | 自立支援型地域ケア会議の定着・充実支援や地域支援事業の取組みに対し助言した。 | 保健福祉課 高齢者支援チーム |

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|--|-------|
| ① 国民健康・栄養調査 | 令和5年度の対象地区の該当なし | 健康増進課 |
| ② 市町村栄養改善事業の支援事業 | <p>市町村栄養改善業務担当者会議等を通し、情報提供・情報交換等を行いながら業務の活性化と効果的な推進を図れるよう、併せて、市町村における食生活改善推進員活動の推進及び資質向上に向けた支援を行った。</p> <p>ア 県北地域市町村栄養改善業務担当者会議 実施日 令和5年5月29日(月) 県北保健福祉事務所大会議室 出席者数：9名(6市町、福島市含む)</p> <p>イ 電話等による支援 個別支援：47回 情報提供3回・7市町村</p> <p>ウ 市町村が開催する会議等への参加：3回</p> <p>エ 市町村及び県北地区の食生活改善推進員の育成強化及び自主活動の推進支援 (ア)県北地区食生活改善推進連絡協議会役員会・総会の運営等に関する支援 5回 (イ)電話等による個別支援 地区協議会 14回 市町村担当者 17回 (ウ)食生活改善推進員支援研修会 令和5年5月17日(水) 参加者：推進員31名、市町村担当者8名 (エ)過疎・中山間地域振興事業における助言・支援 2回</p> | 健康増進課 |
| ③ 栄養士・管理栄養士指導事業 | <p>栄養士法に基づき、栄養士・管理栄養士の免許申請事務等を行うとともに、管理栄養士養成施設の学生に対し実習指導を行った。</p> <p>ア 栄養士・管理栄養士免許進達事務 免許申請：28件、免許証交付：29件、その他：18件 電話等相談：27件</p> <p>イ 栄養士・管理栄養士学生実習指導 実習期間：令和5年8月21日～8月25日 実習生数：8名</p> | 健康増進課 |
| ④ 食品表示（栄養成分表示等）指導 | <p>食品表示法に基づく栄養成分表示について、事業者等に指導・助言を行った。</p> <p>ア 集団指導 2回 209名 イ 電話、来所相談：35件</p> | 健康増進課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|---|-------|
| ⑤ 食生活改善推進員支援事業 | <p>県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援した。</p> <p>ア 市町村への支援 事業に関する個別指導：17回</p> <p>イ 県北地区食生活改善推進連絡協議会における役員会等への支援</p> | 健康増進課 |
| | <p>(ア) 事業に関する個別指導：14回</p> <p>(イ) 役員会における支援：5回</p> <p>ウ 食生活改善推進員支援研修会 開催日：令和5年4月17日（水） 開催場所：県北保健福祉事務所大会議室 実施内容：講話「おなかの健康教室」 講師 福島ヤクルト販売株式会社 菅野みどり氏</p> <p>エ 事業実施に関する支援</p> <p>(ア) 市町村担当者へ、ふくしま“食の基本”推進ランチョンマットのデータ送付</p> <p>(イ) 令和6年度全国食生活改善大会への支援 3回</p> <p>エ 過疎・中山間地域振興事業における助言・支援 調理実習等での助言・支援 令和5年6月5日、10月26日</p> | |
| ⑥ 食環境整備事業（うつくしま健康応援店） | <p>飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図った。</p> <p>うつくしま健康応援店数：75件（今年度廃止：2件）</p> <p>ア うつくしま健康応援店の普及拡大</p> <p>(ア) 応援店ニュースの発行：1回（12月） 個別対応：3件</p> <p>(イ) 食品衛生責任者講習会等時パンフレット配付：5回</p> | 健康増進課 |
| ⑦ ふくしま”食の基本”推進事業（再掲） | <p>生活習慣病の発症・重症化予防につながる食行動や栄養摂取状況の改善のために、全世代に向けたバランスの良い食事（主食・主菜・副菜）に減塩を加えたふくしま”食の基本”について下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア ふくしま“食の基本”推進キャンペーンの実施</p> <p>(ア) 開催日：令和5年12月3日（土） 開催場所：二本松市安達公民館 対象者：親子26組 親35人、子51人 合計86人 実施内容：ふくしま“食の基本”に関するスタンプラリー</p> <p>(イ) 開催期間：令和6年6月～10月 開催場所：県北地域（福島市含む） 対象者：地域住民 実施内容：ふくしま“食の基本”ランチョンマット・チラシを推進検討会構成機関より配布</p> <p>イ ふくしま“食の基本”研修会の開催（動画配信） 開催日：令和5年8月30日～9月29日 対象施設数：140施設</p> <p>ウ ふくしま“食の基本”推進検討会の開催 令和5年11月6日 出席構成機関数：14機関</p> | 健康増進課 |
| ⑧ 行政栄養士現任教育推進事業 | <p>市町村行政栄養士に対する現任教育を体系的に推進し、地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の育成を図るために研修会を実施した。</p> <p>ア 県北地域行政栄養士等現任教育研修会 開催日：令和5年5月29日（月） 参加者数：9名（6市町、福島市含む）</p> | 健康増進課 |

(5) 歯科口腔保健の推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------|---|-------|
| ① 市町村歯科保健強化推進事業 | <p>市町村歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図るため、検討会を開催した。</p> <p>ア 市町村歯科保健強化推進検討会 開催日：令和5年8月8日（火） 出席者：10構成機関20名</p> <p>イ 市町村歯科保健強化推進研修会（Zoom開催） 開催日：令和6年1月24日（水） 出席者：37名</p> | 健康増進課 |
| ② ヘル歯ケア推進事業 | <p>口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。</p> <p>訪問指導 3件 所内相談 1件 電話相談 12件</p> | 健康増進課 |
| ③ 地域歯科保健活動推進事業 | <p>8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。</p> <p>ア 地域住民への技術的支援 歯と口の健康週間における普及啓発チラシの作成配布 432枚 歯科電話相談 12件</p> <p>イ 歯科保健事業に関する情報収集、調査 県北地域の歯周疾患検診・フッ化物歯面塗布事業について情報収集</p> <p>ウ ホームページ、Instagramにおける歯科保健に関する情報掲載</p> | 健康増進課 |
| ④ 子どものむし歯緊急対策事業 | <p>乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象として地域における歯科保健水準の向上を図るため、下記の事業を実施した。</p> <p>ア 子どものむし歯緊急対策検討会 （市町村歯科保健強化推進検討会と同時開催） 開催日：令和5年8月8日（火）</p> | 健康増進課 |

2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------------|---|------------------|
| ① 医療相談事業 | 医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。 電話相談：8件 来所：0件 計：8件 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ② 医療安全確保推進事業 | 病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。 また、医療機関の開設許可、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行うとともに、医師等医療関係者の免許関係事務を行った。 ア 立入検査 病院：9施設 診療所：8施設（医5、歯3） 助産所：0施設 施術所：10施設 歯科技工所：5施設 イ 医療安全研修会（中止） ウ 許認可及び免許関係事務 (ア) 医療機関の許認可 開設許可件数：診療所3件 変更許可件数：病院 23件 診療所4件 使用許可件数：病院 11件 診療所0件 (イ) 免許関係 医師：3件（抹消1含む） 歯科医師：2件（抹消1含む） 薬剤師：8件 保健師：11件 助産師：1件 看護師：73件 准看護師：48件 診療放射線技師：3件 臨床検査技師：4件 理学療法士：13件 作業療法士：12件 視能訓練士：2件 計180件 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ③ 県北地域医療構想調整会議 | 県北地域医療構想の実現に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有することによって医療提供体制の整備に寄与するため、県北地域医療構想調整会議病院部会を開催した。 第1回 令和5年7月7日（金） 出席者 37名 第2回 令和5年10月18日（水） 出席者 36名 第3回 令和5年12月13日（水） 出席者 32名 主な議題として、病床機能の変更、紹介受診重点医療機関の指定、第8次福島県医療計画の地域編における「圏域における重点的な取組」等について協議し圏域における課題の共有を図った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ④ 県北地域救急医療対策協議会 | 地域の救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備充実等について協議を行う協議会については、福島県救急医療対策協議会において提示された議題がなかったことから開催を持ち越した。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会 | 医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図るため協議会を開催した。 令和5年5月31日（水） 書面開催 「県北・相馬地域救急隊活動プロトコール」策定 令和5年7月10日（月） 参加者 94名（救急隊員及び医療関係者） 策定したプロトコールの運用にあたり「プロトコールアップデートセミナー」を開催し、手順等の確認を行った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ⑥ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会 | 消防機関による傷病者の搬送および医療機関による傷病者の受入れの円滑化を図るための検討会については、必要に応じて随時開催することとし、令和5年度は資料の送付による情報提供を行った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ⑦ 災害時医薬品等の備蓄 | 災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ⑧ 災害医療関係機関等との連携強化 | 県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|------------------|
| ⑨ 献血推進事業 | <p>県北保健所管内の献血目標（献血量(L)）1,460.2Lに対し、管内の献血量(L)は1,507.6L（内訳：200mL献血11.6L、400mL献血1,496.0L）と目標達成率103.2%であった。</p> <p>また、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化及び400mL献血の推進を図るため、下記のとおり街頭キャンペーンを実施し献血の推進に努めた。</p> <p>ア 街頭キャンペーンの実施 実施日：二本松市 令和5年7月9日（日） 本宮市 令和5年7月15日（土） 伊達市 令和5年7月26日（水）</p> <p>イ 献血協力事業所訪問の実施 訪問事業所数 13か所（二本松市2・伊達市7・国見町1・川俣町3）</p> | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ⑩ 骨髄ドナー登録推進事業 | <p>福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。</p> <p>開催回数：8回 登録者数：22名</p> | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ⑪ 難病在宅療養者支援体制整備事業 | <p>長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図るため、下記の事業を実施した。</p> <p>ア 難病患者地域支援連絡調整事業 (ア) 難病患者地域支援連絡会議 1回 開催日：令和6年3月1日（金） 出席者：33名 (イ) 難病患者在宅ケア調整会議 2回</p> <p>イ 難病患者相談指導事業 家庭訪問や所内で面接相談、電話相談を実施した。 (ア) 訪問指導：実99名（延129名） (イ) 面接相談：延782件 (ウ) 電話相談：延2222件</p> <p>ウ 難病患者医療相談事業 難病医療相談会の開催 開催日：令和6年2月16日（金） 対象者：パーキンソン病の患者・家族 内 容：講話「パーキンソン病について～病気を知って上手につきあうために～」 情報提供－全国パーキンソン病友の会福島県支部の活動交流会 参加者：40名</p> <p>エ 難病患者ボランティア育成事業 (ア) 養成講座の開催 実施なし (イ) フォローアップ講座の開催 実施なし (ウ) 当所事業への協力 難病医療相談会での受付等協力 4名 (エ) 登録ボランティア：8人</p> <p>オ 難病患者支援関係者研修会（伊達地域・安達地域の2方部にて開催） 開催日：令和5年7月28日（金）・8月10日（木） 場 所：伊達中央交流館・二本松文化センター 出席者：26名・49名 計75名 内 容： <情報提供> (1) 難病対策について (2) 障がい福祉サービスについて (3) 福島県難病相談支援センターでの支援について <講演> 「嚥下困難な患者への支援について ～安全においしく食事をするために～」</p> <p>カ 難病患者訪問診療事業 令和5年度の実施なし</p> | 健康増進課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|--|-------|
| ⑫ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業 | 医療依存度や介護依存度が高い在宅難病患者を対象に、災害等緊急時支援体制を整備するため、下記の内容を実施した。 ア 要支援者の把握 新規申請及び更新申請時に調査票にて把握：1195名 (令和5年度に回答のあった人数) イ 要支援者名簿の作成(R5.6月)：111名(人工呼吸器装着等患者) ウ 関係機関への情報提供：81名(イのうち同意が得られた対象者) エ 緊急医療情報手帳の配付：100名(新規14名、更新86名) オ 個別避難計画の作成：0件 | 健康増進課 |
| ⑬ 特定医療費支給事業 | 指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及及び患者の医療費の負担軽減を図った。 ア 申請時相談の実施 新規申請：随時 申請数：230件収受 更新申請：9月1日～12月28日 申請数：1667件 ※新規認定に係る更新者も含む 変更申請他：随時 申請数：781件 イ 指定医申請：随時 申請件数 20件(新規・更新・変更他) ウ 指定医療機関申請：随時 申請件数 44件(新規・更新・変更他) | 健康増進課 |
| ⑭ 遷延性意識障がい者治療研究事業 | 遷延性意識障がい者に対する医療の確立と普及及び患者医療費の自己負担の軽減を図った。 新規申請：1件、追加申請：0件、変更申請：0件、継続申請：4件、 医療費請求申請：68件 | 健康増進課 |
| ⑮ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 | 先天性血液凝固因子障害者の医療費の患者自己負担の軽減を図った。 新規申請：0件、更新申請9件、その他申請：2件 医療機関契約事務：0件 | 健康増進課 |
| ⑯ 原爆被爆者援護支援事業 | 原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給を行った。 定期健康診断(対象者2名)：受診者 1回目2名、2回目2名 がん検診(対象者2名)：受診者 1名 被爆者二世健康診断(対象者7名)：受診者1名 一般疾病医療機関指定等事務：指定申請3件、指定変更11件、 指定辞退2件 | 健康増進課 |
| ⑰ 県北地域在宅緩和ケア推進事業 | 管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備した。 ア 社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査)の改訂・配布 | 総務企画課 |
| ⑱ 地域保健福祉関係職員研修 | 地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、資質向上と地域保健対策の推進を図ることを目的に開催。 ア 県全体研修(オンライン開催)の周知・取りまとめ イ 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催 開催日時：第1回 令和5年11月30日(木) 受講者39名 第2回 令和5年12月7日(木) 受講者47名 内容：講義及び演習「面接技術に関するフォローアップ」 講師：臨床心理士 本多 忠勝 氏 | 総務企画課 |
| ⑲ 市町村保健師・栄養士の確保支援 | 当所統括保健師と管内市町村統括保健師を中心にいつでも連絡・相談できる状況は構築されている。市町村と県内保健師養成校の間で情報共有を図った。 管内では令和5年度新規採用保健師がおり、次年度も保健師の新規採用が予定されている。 | 総務企画課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------|---|-------|
| ⑳ 市町村保健師 現任教育支援事業 | <p>ア 県北地域市町村保健師現任教育検討会：2回 内容：管内市町村の保健師現任教育に関する研修計画と事業評価、 新任期・中堅期・管理期における保健師現任教育のあり方や 管内市町村における現任教育体制についての意見交換・情報 交換を行った。</p> <p>イ 研修事業：2回 【第1回】 開催日：令和5年7月25日(火)10:00～15:40 内容： 〈午前の部〉 事例検討研修会 アドバイザー：医療創生大学 准教授 吉田 和樹 氏 参加者：55名 〈情報交換・交流会〉 経験年数に応じたグループ分けを行い、情報交換・交流を図った。 参加者：35名 〈午後の部〉 講義及び演習「保健活動の記録の書き方研修会（基礎編）～記録の 意味を理解し保健活動に活用する力～」 講師：医療創生大学 准教授 吉田 和樹 氏 参加者：42名</p> <p>【第2回】 開催日：令和5年10月3日(火)14:00～15:40 内容：事例検討研修会 アドバイザー：医療創世大学 准教授 吉田 和樹氏 参加者：36名</p> | 総務企画課 |
| ㉑ 医師の卒後臨 床実習指導 | <p>新医師臨床研修の「地域保健」履修のため研修医を受け入れた。 受入人数：1名 受入期間：令和6年2月5日～3月3日</p> | 総務企画課 |
| ㉒ 実習生に対す る教育・実習指 導 | <p>保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状 を学ぶ実習の場を提供し、指導を行った。 受入校数：11校 受入人数：145人（延べ314人）</p> | 総務企画課 |

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------|---|------------------|
| ① 医薬品等取締・許認可事業 | 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行った。また、医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ② 毒物劇物危害防止対策事業 | 毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締を行った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |
| ③ 麻薬取扱施設等取締事業 | 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱施設に対して管理状況を確認し、事故発生時には調査を行うとともに、再発防止の指導を行った。また、麻薬・覚醒剤原料廃棄時の立会いを実施した。麻薬取扱者に対しては免許、変更、廃止の事務処理を行った。 ア 麻薬取扱者指導取締事業 立入件数：180件 麻薬事故届：57件 調剤済麻薬廃棄届：206件 現在量届：32件 麻薬譲渡届：4件 麻薬廃棄届：165件 イ 覚醒剤等取扱者指導取締事業 立入件数：21件 覚醒剤原料譲渡届：0件 覚醒剤原料廃棄届：11件 覚醒剤原料事故届：0件 覚醒剤譲渡届：1件 ウ 大麻取扱者指導取締事業 大麻研究者数：8名（令和6年3月31日現在） 立入件数：1件 エ 向精神薬取扱者指導取締事業 立入件数：19件 向精神薬事故届：0件 オ 免許申請等事務 麻薬卸売業者等の免許関係事務を行った。 | 医療薬事課 医事薬事チーム |

(3) 感染症対策の推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|--|-------------------|
| ① 予防接種普及事業 | 予防接種法等に基づき市町村が実施する予防接種事業に、対し、予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害の対応等について指導を行った。 ア 予防接種担当者会議 開催日：令和5年7月3日（月） 参加者：県北管内市町村の予防接種担当者6名 内容：(ア)県北保健福祉事務所より情報提供 (イ)各市町村の取組について情報共有 (ウ)意見交換 イ 予防接種間違い報告対応：7件 ウ 予防接種健康被害調査委員会：二本松市2件、国見町1件 | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ② 感染症発生動向調査事業 | 感染症法に基づき各定点医療機関からの患者情報を週単位・月単位で感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供した。 また、病原体定点医療機関から患者の検体及び病原体を収集し、衛生研究所に搬送した。 定点医療機関数：患者定点 10医療機関13定点 疑似症定点 1医療機関 2定点 病原体定点 2医療機関 2定点 病原体定点医療機関からの検体回収数 ウイルス（インフルエンザを除く）：361件 細菌：44件 インフルエンザ：99件 | 医療薬事課 感染症予防チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------------|---|-------------------|
| ③ エイズ等予防対策事業 | <p>エイズ等の感染予防、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズ等に関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図った。</p> <p>ア エイズ等相談 来所相談：12件、電話相談：27件</p> <p>イ HIV・梅毒検査 10件 即日検査：毎週月曜日（祝日・第5週を除く）9:00～10:30 夜間検査：第1・3月曜日 17:30～18:00</p> <p>ウ 世界エイズデーキャンペーン (ア) 世界エイズデー街頭キャンペーン 実施日：令和5年12月6日（水） 内 容：JR二本松駅前、啓発資材配付（190セット） (イ) 管内高等学校（3校）に啓発資材配布 ① 県立伊達高等学校 令和5年11月27日（月） 90セット ② 県立本宮高等学校 令和5年11月30日（木） 50セット ③ 県立川俣高等学校 令和5年12月1日（金） 50セット (ウ) 性感染症出前講座 実施日：令和5年12月12日（水） 対 象：聖光学院高等学校 1学年生徒 200名 内 容：性感染症の基本知識等について講義を実施。 啓発資材配布（200セット）</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ④ 肝炎治療特促進事業 | <p>B型・C型肝炎の感染に関わる相談を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成のための申請や相談に対応した。</p> <p>また、「肝炎医療コーディネータースキルアップ研修会」（実施日：令和5年9月10日（日） 場所：福島県立医科大学 光が丘会館）において、肝炎医療費助成制度に関する県北保健所の対応状況について説明を行った。</p> <p>ア 肝炎治療受給者証交付申請等件数：108件 イ B型・C型肝炎相談 相談件数：151件 （電話相談：95件、来所相談：56件）</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ⑤ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 | <p>B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変の入院医療費に対する医療費助成のため申請や相談に対応した。</p> <p>新規申請件数：0件、更新申請件数：1件、承認件数：1件</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ⑥ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業 | <p>肝炎ウイルス陽性者早期発見のため検査を実施するとともに、肝炎ウイルス検査受検の普及啓発を行った。</p> <p>また、検査で陽性になった者に対し、医療機関への受診勧奨や精密検査費用の助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化防止に取り組んだ。</p> <p>ア 肝炎ウイルス検査 2件 イ 肝臓週間啓発キャンペーン 実施日・場所 ① 令和5年6月30日（金） ベイシア安達店 ② 令和5年7月12日（水） ヨークベニマル伊達店 内容：店舗利用客を対象に、肝炎ウイルス検査の受検勧奨チラシ及びポケットティッシュを配布（364セット） ウ 肝炎陽性者フォローアップ件数：6件 エ 初回精密検査・定期検査費用助成申請件数：7件</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ⑦ 感染症診査協議会 | <p>感染症法に基づき、感染症患者の入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担に関し必要な事項を診査する。</p> <p>委員数：6名 開催回数：16回（定期12回、臨時4回） 診査件数：211件</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------|--|-------------------|
| ⑧ 結核医療事業 | <p>ア 一般患者に対する医療費公費負担(感染症法第37条の2) 一般の患者に対して、結核の適正な医療を普及するため、指定医療機関において受けた医療に必要な費用の公費負担を実施した。 申請件数：21件 承認件数：21件</p> <p>イ 入院勧告した患者に対する医療費公費負担(感染症法第37条) 感染性のある患者で入院勧告を受けた者に対して、結核治療に必要な医療費の公費負担を実施した。 新規入院勧告数：実5件 入院延長・勧告者数：延べ12件</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ⑨ 結核患者療養支援事業 | <p>ア 健診事業 結核の感染拡大防止を図るため、結核患者と接触があった者、結核及び潜在性結核感染症の治療終了後、2年間の経過観察中の者に対して健康診断を実施した。 (ア) 接触者健康診断：170件 (来所による実施：33件、訪問による実施：43件、施設等へ依頼による実施：94件) (イ) 管理健診：17件</p> <p>イ 療養支援事業 患者の服薬完遂を支援し、結核医療の精度向上及び耐性菌発生の防止を図るため、関係機関と連携し、DOTSカンファレンス等を実施した。 (ア) DOTSカンファレンスへの参加 県立医大附属病院：2回、公立藤田総合病院：7回 (イ) 地域DOTS（電話及び面接等による患者支援） 院内面接：延べ9件、所内面接：延べ1件、連絡DOTS：延べ60件、訪問DOTS：延べ13件</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ⑩ 結核予防事業 | <p>ア 結核定期健康診断 結核患者を早期に発見し、結核の蔓延を防ぐため、感染症法に基づき、管内の事業者、学校の長、矯正施設、その他施設の長及び市町村長が行う定期健康診断について健診費用を補助(公的施設を除く)するとともに、実施状況を把握した。 (ア) 結核予防費補助 補助実施施設数：28ヶ所 (イ) 健康診断年度報把握数：計258ヶ所</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------------|---|--|
| <p>⑪ 新型コロナウイルス感染症対策</p> | <p>管内の関係機関と連携推進を図り、新型コロナウイルス感染症の陽性者（無症状病原体保有者を含む）への対応、有症状者への健康相談（受診調整も含む）、診断のための行政検査等を実施し、感染拡大防止に努めた。</p> <p>また、クラスターが発生した施設等に対し、感染拡大防止に関する指導を行うとともに、物資（ガウン・マスク・手袋・フェイスシールド・抗原検査キットなど）を提供した。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してからも、関係機関等に混乱が生じないよう、情報交換・情報共有を密に行った。</p> <p>【令和5年4月1日～5月7日まで】</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症陽性者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者への積極的疫学調査、療養先の調整、健康観察、受診調整。 ・市町村との連携により自宅療養者へパルスオキシメーターの貸与や食糧の配送を実施。 ・クラスター発生施設への対応：4施設 物資提供した施設数：32施設 <p>イ 陽性者移送体制整備事業（移送対応が困難な場合、消防機関に移送要請） 移送件数：10件</p> <p>ウ 有症状者や陽性者の家族等からの電話相談対応（帰国者接触者相談センターとの連携）</p> <p>【令和5年5月8日（5類感染症移行）～】</p> <p>ア 医療機関・高齢者施設等職員・有症状者・一般市民からの各種相談対応。</p> <p>イ 関係機関（医師会・医療機関等）との情報交換会等への参加 延べ3回参加（令和5年4月、5月、12月）</p> | <p>医療薬事課 感染症予防チーム (事務所全体で対応)</p> |
| <p>⑫ 県北地域感染症対策ネットワーク事業</p> | <p>関係機関と感染症に関する情報交換・情報共有を図るとともに、県北地域住民に対し、感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めた。</p> <p>ア 医療機関との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症向上加算合同カンファレンスへの参加 北福島医療センター主催：3回（オンライン2回、現地1回） 公立藤田総合病院主催：4回（全てオンライン） 福島県立医科大学附属病院：1回（現地） <p>イ 一般住民向け感染症予防に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症ニュースレター発行：10回、 メール配信：133箇所、 当所ホームページへの掲載：10回 ・出前講座：5回（うち3回は、環境衛生チームと合同で実施） | <p>医療薬事課 感染症予防チーム</p> |

3 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|--|--------------------|
| ① 市町村妊娠出産包括支援推進事業 | <p>市町村が「子ども家庭センター」を整備するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう、関係機関との連絡調整会議や研修を実施した。</p> <p>ア 母子保健連絡調整会議の開催</p> <p>【第一回】 開催日：令和5年8月30日（水） 参加者：管内市町村母子保健担当者（計12名）</p> <p>【第二回】 開催日：令和6年1月11日（木） 参加者：管内市町村母子保健担当者、管内産婦人科医療機関（計20名）</p> <p>イ 妊産婦支援研修会の開催 開催日：令和5年11月10日（金） 対象者：市町村母子保健担当者等 内容：行政説明①「児童虐待防止に係る母子保健の歩み」 行政説明②「福島県の児童虐待の現状」 講演「子どもの虐待死を予防する母子保健の役割」</p> <p>ウ 市町村に対する個別支援 (ア) 桑折町子ども・子育て会議への出席 2回 (イ) 川俣町子ども家庭支援ネットワーク実務者会議への出席 1回</p> <p>エ その他 「市町村児童相談担当者会議」の開催（中央児童相談所と共催） 開催日：令和6年1月29日（月） 参加者：管内市町村児童福祉・母子保健担当者（計22名）</p> | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ② 子ども健やか訪問事業 | <p>震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に応じ、子育て家庭の不安の軽減を図るために、家庭訪問等を行った。</p> <p>訪問実績：訪問員 実 5件 延 5件 職員 実 13件 延 48件</p> <p>被災市町村ケース会議：延3回</p> | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ③ 子どもの心のケア事業 | <p>震災により様々な影響を受けた子どもやその保護者に対する長期的、断続的なケアや支援を行うために、各関係機関との連携・調整を行い、効果的・効率的に各種ケアや支援を実施した。</p> <p>ア 市町村事業等への専門家の派遣 派遣事業回数：21回、派遣人数：40名</p> | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ④ 発達障がい児支援者スキルアップ事業 | <p>発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園教諭、障害児通所支援事業所等の職員、小児科医師等が発達障がい児の早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう研修会を充実させ専門対応力の向上を図ろうとした。</p> <p>ア 発達障がい児支援者スキルアップ研修会 開催日：令和5年10月2日（月） 対象者：市町村保健師等 内容：講演「ことばの発達に気になる児とその保護者支援」 ～発達遅れが疑われてから療育に繋がるまでの児と保護者への関わり方～</p> <p>イ 地域支援体制の構築（市町村支援） 二本松市乳幼児支援検討会 2回</p> | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑤ 不妊症治療支援事業 | <p>令和4年4月から治療費の一部が保険適用外となった特定不妊治療について、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する治療の一部を助成した。</p> <p>ア 特定不妊治療費助成事業 助成件数：108件、（内、男性不妊治療件数0件） 相談件数：来所相談74件、電話相談90件</p> | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------|--|--------------------|
| ⑥ 不育症治療費等支援事業 | 不育症に悩む夫婦への支援のため、検査費用及び治療費の一部を助成した。 助成件数：1件 相談件数：来所相談2件、電話相談1件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑦ 妊産婦等支援事業 | 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等に係る様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備した。 ア 不妊等健康教育事業 不妊専門相談センター主催の不妊セミナー個別相談会への協力を行った。 開催日：令和5年11月18日（土） イ 女性のミカタ健康サポートコール事業 相談件数 21件 ウ 不妊専門相談センター活用事業 不妊専門相談センターへの依頼件数 4件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑧ 小児慢性特定疾病対策事業 | 小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図った。 また、児童の症状を正しく理解し適切に対応できるよう「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付した。 小児慢性特定疾病医療費支給事業認定者数：111名 福島県小児慢性特定疾病児童手帳交付数：17件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑨ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾病児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援した。 ア 交流会 開催日：令和5年12月2日（土） 参加者数：保護者8名、行政職員3名 医療関係者2名 家族会会員2名 内容：先輩ママ・パパの子育て体験談～聞いてみませんか？ ～子育てで気になること～ 体験発表、意見交換、質疑応答、情報提供 イ 相談件数：来所相談112件 電話相談 166件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑩ 医療援護事業 | 心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠高血圧症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行う。 ア 育成医療認定事務にかかる医学的審査事務 育成医療審査依頼件数：2件 イ 結核児童療育医療：0件 ウ 妊娠中毒症等援護事業：0件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑪ 受胎調節実地指導員指定証交付 | 母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証を交付した。 申請・認定件数：2件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑫ 先天性代謝異常等検査事業 | フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 精密検査対象者：0件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑬ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導 | 児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所、認定こども園、児童厚生施設及び認可外保育施設に対する指導監査・運営指導を実施した。 保育所：26か所（実地26か所、書面0か所） 幼保連携型認定こども園：13か所（実地9か所、書面4か所） 児童厚生施設：7か所（実地0か所、書面7か所） 認可外保育施設：8か所（実地のみ） | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑭ 産休等代替職員費補助事業 | 民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図った。 補助：1施設 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|--------------------|
| ⑮ 認可外保育施設運営支援事業 | 認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。 ア 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成した。 実施市町村：1市 イ 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助した。 実施市町村：1市 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑯ ふくしま多子世帯保育料軽減事業 | 子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。 実施市町村：3市1町1村 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑰ ひとり親相談 | ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたった。 ア 設置職員数：3名（伊達、安達福祉相談コーナー2名を含む） 本所職員は女性相談員を兼務 イ 母子・父子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導：409件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑱ 母子父子寡婦福祉資金貸付 | ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付についての相談に応じた。 貸付決定件数：1名(2件) 貸付件数：3名(3件) | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑲ 思春期保健事業 | 管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と必要時、関係機関との連携や協力体制の強化を図った。 思春期相談：電話相談7件 | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |
| ⑳ 社会環境調査・指導事業 | 福島県青少年健全育成条例により、青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図った。 ア 社会環境実態調査（図書類取扱業者実態調査）6箇所 イ 携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立ち入り調査11箇所 | 総務企画課 |

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|---|--------------------|
| ① 百歳高齢者知事賀寿事業 | 百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図った。 令和5年度贈呈者数：183人 | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ② 老人クラブ活動等社会活動促進事業 | 高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。 実施市町村：7市町村、補助額：5,024,000円 | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ③ 心の輪を広げる障がい者理解促進事業 | 障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努めた。 ア 心の輪を広げる体験作文 応募なし イ 障害者週間のポスター 3件 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ④ 精神保健医療確保事業 | ア 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため実地指導を行った。 (ア) 実地指導：9ヶ所 (特別実地指導3ヶ所、一般実地指導6ヶ所) (イ) 実地審査：措置入院者 10名（内、3ヶ月後の実地審査1名） | 保健福祉課 障がい者支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------|--|-------|
| | <p>医療保護入院者 27名</p> <p>イ 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届、変更届の進達事務、入院措置解除等事務等を実施した。</p> <p>ウ 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行った。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図った。</p> <p>エ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。</p> <p>オ 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保健指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。 移送件数：46件</p> <p>カ 措置入院者退院後支援 対象者：1件 関係機関と連携して計画作成を行い、相談支援を実施した。 対象外のケースについては、精神保健福祉法第47条に基づき必要に応じた支援を実施した。</p> | |
| ⑤ 総合社会福祉基金貸付・助成事業 | <p>(公財) 福島県総合社会福祉基金の貸付(施設整備資金・運営資金)及び助成(施設福祉、地域福祉)に関する募集、相談等に応じるとともに、貸付・助成申込に対する意見書の作成を行った。</p> <p>ア 貸付事業 実績なし</p> <p>イ 助成事業(県北地域) 基金による助成決定数：1 ※申請書提出団体数：11</p> | 総務企画課 |
| ⑥ 社会福祉法人の指導監査 | <p>管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。(1箇所)</p> <p>また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施した。(6件)</p> | 総務企画課 |
| ⑦ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援 | <p>管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図った。</p> <p>監査実施法人：管内4法人のうち1法人(国見町社会福祉協議会)</p> <p>実施方法：書面監査(基準日10月1日)</p> | 総務企画課 |
| ⑧ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援 | <p>赤十字活動をさまざまな形で支援した。</p> <p>ア 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成</p> <p>イ 管内の日赤有功会の活動に対する助成</p> <p>ウ 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成</p> <p>エ NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動</p> <p>オ 献血事業への協力</p> <p>カ 広報紙の掲載・広報資料の設置</p> | 総務企画課 |
| ⑨ 共同募金運動の推進 | <p>赤い羽根共同募金運動実施期間中(10月～3月)職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行った。</p> <p>また、NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施した。</p> | 総務企画課 |
| ⑩ 民生委員・児童委員活動の支援 | <p>ア 民生委員協議会負担金交付 民生委員法に基づく民生委員協議会に対し、その活動経費について、予算の範囲内で負担金を交付した。</p> <p>イ 民生委員・児童委員報償金支給 民生委員・児童委員の報償金支給要領に基づき、民生委員・児童委員報償金を予算の範囲内で支給した。</p> | 総務企画課 |
| ⑪ 生活保護の実施 | <p>管内4町村に居住する生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに自立を支援するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。</p> <p>生活保護 世帯数(年度平均) 165世帯 世帯員数(年度平均) 185人</p> | 生活保護課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|---|-------|
| | 新規開始件数 17件 | |
| ⑫ 生活困窮者自立支援事業 | <p>生活保護に至る前の段階で支援する生活困窮者自立支援事業を担う各機関と連携し、生活困窮世帯の自立を支援した。</p> <p>ア 生活困窮者自立相談支援事業 (事業実施者：福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター)</p> <p>一時生活支援事業 利用者 3人 家計改善支援事業 利用者 1人 支援調整会議 開催回数 12回</p> <p>イ 子どもの学習支援事業 (事業実施者：特定非営利活動法人ビーンズふくしま) 子どもの学習支援事業 利用登録者数 24人</p> <p>ウ 住居確保給付金 利用者 1名</p> | 生活保護課 |

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------------|---|----------------------------|
| ① 地域包括ケアシステム構築支援事業 | <p>ア 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議 開催日：令和5年11月（書面開催）、令和6年2月6日（火）</p> <p>イ 医療介護連携調整事業 退院調整ルールの運用評価 (ア) 実態調査・病院アンケート (イ) 運用評価会議等 開催日：令和6年2月1日（木）</p> <p>ウ 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター情報交換会 開催日：令和5年10月6日（金）</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム 総務企画課 |
| ② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 | <p>地域リハビリテーション広域支援センターが行った連絡協議会及び地域リハビリテーション意見交換会の運営等を支援した。</p> <p>ア 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会 実施日：令和5年8月24日（木）、令和6年3月15日（金）</p> <p>イ 県北地区地域リハビリテーション意見交換会 実施日：令和6年1月22日（月）</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ③ 福島県高齢者福祉計画等推進事業 | <p>高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況にかかる問題点の把握や次期計画の策定の検討のため地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議を開催した。 開催日：令和5年11月（書面開催）、令和6年2月6日（火）</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ④ 社会福祉施設整備事業 | <p>高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を支援した。</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑤ 老人福祉法に係る施設の設置認可等 | <p>有料老人ホームの設置等の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行った。</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑥ 介護保険に関する市町村への技術的助言等 | <p>介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助言を行った。 実施日：伊達市 令和5年11月10日（金） 川俣町 令和5年12月1日（金）</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑦ 介護保険施設等の指導等事業 | <p>介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人福祉施設に対する監査を本庁と合同で実施した。 介護保険施設監査・実地指導：17施設・事業所 社会福祉施設監査・運営指導：監査9施設 有料老人ホーム立入検査実績：実地検査5施設</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑧ 介護保険審査会運営事業 | <p>介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の相談支援を行い、制度の適正な運営を行った。 令和5年度介護保険審査会：0回</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|--|--|
| ⑨ 介護サービス提供事業者の指定等事業 | 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。 県北管内指定事業所数（令和6年3月1日現在） 指定居宅サービス事業所：162事業所 指定介護予防サービス事業所：98事業所 介護保険施設：32施設 | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑩ 介護老人保健施設の変更許可等 | 介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。 | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑪ 認知症施策推進事業 | 認知症についての正しい知識の普及・啓発を行ったとともに、早期発見、早期対応に向けた市町村等の取組みに対して支援を行った。 初期集中支援チーム検討委員会への支援：4市町村 県北地域支援関係者認知症対応力向上研修 開催日：令和6年2月20日（火） | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ⑫ 成年後見制度利用促進支援事業 | 成年後見制度利用促進体制整備を図る市町村等の取組を支援した。 県北地方成年後見制度利用促進体制整備に係る担当者会議・勉強会 開催日：令和5年7月4日（火）、令和5年8月29日（火）、令和5年9月8日（金） | 保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム 総務企画課 生活保護課 |

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------|---|--------------------|
| ① 県北障がい福祉圏域連絡会 | 県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。 開催日：第1回 令和5年9月28日 第2回 令和6年2月19日 参集者：障がい者福祉施設、相談支援関係、医療関係、地域自立支援協議会担当者等 第1回 18名 第2回 18名 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------------|---|--------------------|
| ② みんなでつくる心の地域包括ケアシステム構築推進事業 | <p>精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続することを目的に事業を実施した。</p> <p>ア 精神障がい者理解促進研修会 開催日：令和6年1月23日(火)(対面及びWEB開催) 対象者：県北圏域の一般県民、障害福祉サービス事業所職員、相談支援事業所職員、教育関係者、行政機関等関係者、警察官等 参加者数：57名 内容：講演1「地域でその方らしく生活するために～精神障がい者の権利擁護支援の立場から～」 講演2「親亡き後もその方らしく生活できる基盤の安定のために～住まいから働くことまで一貫した支援の立場から～」 体験発表「私のリカバリーストーリー」</p> <p>イ 心のサポーター養成研修(厚生労働省モデル事業) 家族や同僚等の身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成した。 開催日：令和5年10月31日(火)(WEB開催) 対象者：一般事業所の健康管理担当者等 参加者数：18名 内容：「心のサポーター養成研修プログラム」による研修</p> <p>ウ 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修 開催日：令和5年11月7日(月)(対面開催) 対象者：精神障がい者地域包括ケアシステム検討会構成員、管内相談支援事業所職員等 参加者数：26名 内容：講演「相談援助技術の手法と価値論理～野中方式事例検討から学ぶ～」</p> <p>エ 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会 (ア) 全体会 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る県北圏域の協議の場として、令和元年度より本検討会を設置。地域移行・地域定着支援において県北圏域で特に取り組むべき課題を抽出し、課題解決に向けた検討を行った。 開催日：第1回令和5年7月31日(月) 参集者：25名(対面) 第2回令和6年2月26日(月) 参集者：26名(対面)</p> <p>(イ) 県北圏域市町村連絡会 各自治体が積極的かつ円滑に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る取組をすすめることができるよう、担当者レベルで情報共有を行うこと、各市町村の課題を集約し圏域として取り組むべき課題を把握すること等を目的として令和3年度より設置。今年度は県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会と同時開催。 開催日：第1回令和5年7月31日(月) 参集者：14名(対面) 第2回令和6年2月26日(月) 参集者：13名(対面)</p> | 保健福祉課 障がい者支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------|--|--------------------|
| ③ 精神障がい者相談指導事業 | <p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図った。</p> <p>ア 精神保健福祉相談 心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。</p> <p>(ア) 心の健康相談 開催回数：4回 相談者数：実7名（延7名）</p> <p>(イ) 精神保健福祉相談（随時）</p> <p>イ アルコール相談事業 アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。福島市と合同開催。</p> <p>(ア) アルコール家族教室 開催回数：7回 参加人数：実24名（延75名）</p> <p>(イ) アルコール家族教室公開講座 開催日：令和5年8月31日（木） 参加人数：27人 内容：講演「アルコール依存症の治療とその支援」</p> <p>ウ ひきこもり相談事業 ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、家族自身が持つ潜在的な力の回復と強化を図るため次の事業を実施した。</p> <p>(ア) ひきこもり公開講座 開催日：令和5年6月27日（火） 参加人数：30名 内容：講演「ひきこもりの理解と対応～家族支援の観点から～」</p> <p>(イ) ひきこもり家族教室 開催回数：6回 参加者数：実15名（延55名）</p> <p>(ウ) 要支援者等に対する個別相談及び家庭訪問 対応件数：実25名（延150名）</p> <p>(エ) ひきこもり支援従事者研修 開催日：令和5年11月21日（火） 参加人数：48名 内容：説明「県北圏域におけるひきこもり支援の取り組みについて」 講演「ひきこもり支援の重要性と課題や現状」</p> <p>エ 家庭訪問（※アウトリーチ推進事業の訪問件数含む） 相談者の自宅などにおいて相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。 訪問件数：実21名（延104名）</p> | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ④ 重度障がい者支援事業 | <p>重度障がい者の健康保持と福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行った。</p> <p>ア 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 実施市町村：8市町村 補助率：2分の1、補助額：458,061千円</p> <p>イ 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。 実施市町村：7市町村 補助率：2分の1、補助額：1,755千円</p> <p>ウ 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。 実施市町村：6市町村 補助率：2分の1、補助額：8,964千円</p> | 保健福祉課 障がい者支援チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------|--|--------------------|
| ⑤ 特別障害者手当等給付事業 | 日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図った。 特別障害者手当 対象者：31名、支給額：11,204千円 障害児福祉手当 対象者：24名、支給額：4,291千円 経過的福祉手当 対象者：1名、支給額：182千円 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ⑥ 障がい児(者)地域療育等支援事業 | 障がい児(者)がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児(者)及びその家族の福祉の向上を図った。 委託先：社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ⑦ 市町村地域生活支援事業補助事業 | 市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行った。 実施市町村：8市町村 補助率：4分の1、補助額：56,964千円 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ⑧ 障害者自立支援給付費県費負担金事業 | 障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対し、法第94条第1項に基づき県費負担金を交付した。 実施市町村：8市町村 負担率：4分の1、負担額：2,300,962千円 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ⑨ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業 | 障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ア 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供 | 保健福祉課 障がい者支援チーム |
| ⑩ 社会福祉施設整備事業 | 障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等(自立支援関連施設)の整備事業を行う法人に対し、整備費用を補助する。 令和5年度補助実績：なし | 保健福祉課 障がい者支援チーム |

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------|--|--------------------|
| ① 市町村虐待防止対策 | 市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行った。 ア 高齢者虐待対応ネットワーク会議への支援：4市町村 | 保健福祉課 高齢者支援チーム |
| ② 女性相談 | 配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行った。 相談受付件数：40件(相談種別は資料編別表のとおり) | 保健福祉課 児童家庭支援チーム |

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|--|------------------|
| ① 生活衛生関係営業に係る指導事業 | <p>ア 旅館業、公衆浴場業、興行場の許可及び監視指導 環境衛生関係施設監視指導計画に基づき、施設基準に適合していること、衛生管理基準を遵守した管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。 【監視件数】144件</p> <p>イ 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導 環境衛生関係施設監視指導計画に基づき、施設基準に適合していること、衛生管理基準を遵守した管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。 【監視件数】108件</p> <p>ウ コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 【監視件数】29件</p> <p>エ クリーニング師免許に関する事務</p> <p>オ 観光地（旅館業等）の衛生対策 管内の温泉観光地である岳温泉の旅館等に対して、春の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理水準の向上を指導した。 【監視件数】14件</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |
| ② レジオネラ属菌の検査事業 | <p>レジオネラ属菌を原因とするレジオネラ症は、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施した。検査の結果、レジオネラ属菌が検出された施設は無かったが、引き続き浴槽水及び入浴設備の衛生管理を徹底するよう指導した。 【検査検体数】10件、※菌検出施設なし</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |
| ③ 特定建築物の衛生管理指導事業 | <p>ア 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導 大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000m²以上の特定用途のもの、ただし、学校8,000m²以上）は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等を定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対して、建築物の竣工後に適切な環境衛生管理が実施できるよう、施設設備等の審査を行い、意見を述べた。また、届出済み施設については、立入検査により維持管理状況を確認し、不備事項のある施設について改善指導を行った。 【立入検査施設数】33件</p> <p>イ 県知事登録業の指導 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録事業者の立入検査（使用機材の整備・保管状況・有資格者配置状況等の検査）を実施し、必要な指導を行った。 【立入検査施設数】7件</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |
| ④ 遊泳用プール衛生管理指導事業 | <p>利用者が衛生的な環境の下で快適にプールを利用できるよう、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。 【立入検査施設数】15件</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |
| ⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業 | <p>墓地や火葬場の新設、拡張等に関する相談受付等を実施した。 なお、平成24年4月から墓地等の経営許可等の事務が全ての市に法定移譲され、また、オーダーメイド権限移譲により、令和2年度から川俣町に移譲されたことから、当所の管轄は、伊達郡桑折町、国見町、安達郡大玉村となっている。</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |
| ⑥ 温泉に係る指導事業 | <p>ア 温泉の適正利用等に係る監視指導</p> <p>イ 温泉利用施設の許可・監視指導 温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可、監視に際して、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽の構造設備等について審査、指導等を行った。 【監視件数】26件</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|--|------------------|
| ⑦ 家庭用品の安全対策事業 | 日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、洗浄剤等を試買して有害物質の検査を行った。 【試買検査検体数】11件 ※基準値超過なし | 衛生推進課 環境衛生チーム |

(2) 安全な水の安定的な供給

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|------------------|
| ① 水道施設等の衛生指導事業 | <p>ア 水道事業(上水道、簡易水道)の監視指導 各水道事業者が安全な水を安定的に供給する体制を維持できるよう、施設管理や水質管理の状況について確認、指導等を行うとともに、具体的な長期計画の策定・見直しについて助言、指導等を行った。 【立入検査施設数】15件</p> <p>イ 専用水道及び給水施設の立入検査・指導 各水道施設の維持管理及び水質管理が適切に行われているか確認し、必要な指導を行った。なお、平成25年4月から、専用水道、給水施設、貯水槽水道等に係る事務の権限が全ての市に移譲されたことにより、各市内の施設は集計から除外している。 【立入検査施設数】12件</p> <p>ウ 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導 【立入検査施設数】11件</p> <p>エ 飲用井戸等の衛生対策指導等</p> <p>オ 水道国庫補助事業等の指導監督 国庫補助金・交付金を活用して老朽化施設の更新、耐震化等の事業を実施している市町村等に対して、必要提出書類の審査、現地確認等の指導監督を実施した。</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |
| ② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業 | <p>住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、市町村等と連携して、定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施した。 【検査検体数】656件 ※水道水の管理目標値を超過する検体なし</p> | 衛生推進課 環境衛生チーム |

(3) 食の安全・安心の確保

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|-------------------------------------|
| <p>① 食品営業許可指導事業（一部重点事業）</p> | <p>ア 食品営業施設等の監視指導 福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等に対して、施設基準に適合していること、管理運営基準に従った衛生管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。また、広域流通食品の製造施設、大型小売店、大量調理施設等については、重点監視施設として選定し、計画的な監視指導を実施した。 【食品営業許可】 441件 【延べ監視件数】 1,063件 【重点監視製造施設の監視件数】 食品製造施設：105件 大型小売店：19件 大量調理施設：16件</p> <p>イ HACCPに沿った衛生管理のと導入支援と実施状況の確認・指導（重点事業） HACCPに沿った衛生管理計画の作成を支援するため、県が開発した「ふくしまHACCPアプリ」等を使用した研修会を開催した。また、食品営業施設等の監視時にHACCPの導入状況を確認し、HACCPが定着した施設には衛生管理の効果検証、計画・手順書の見直し等、さらなる衛生管理の向上を指導助言した。 【研修会実施回数】 5回（受講者 46人）</p> <p>ウ 調理師・製菓衛生師の免許交付等に関する事務 調理師・製菓衛生師関係事務取扱要綱等に基づき免許に関する事務を実施した。 【免許申請】 34件 【書換交付申請】 8件 【再交付申請】 7件</p> | <p>衛生推進課 食品衛生チーム</p> |
| <p>② 食品安全対策事業</p> | <p>ア 食品の収去検査 違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施した。 【収去検体数】 168件 不良検体0件</p> <p>イ 加工食品の放射性物質検査 県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法で定められた基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。（収去検査の他、食品関連事業者からの求めに応じて実施した行政依頼検査（無料）を含む。） 【検査検体数】 138件 ※基準値超過なし</p> <p>ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施 食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容を周知するとともに、食品衛生に関する最新の知識、HACCPによる衛生管理等の普及啓発を図り、衛生意識の向上に努めた。 【衛生講習会実施回数】 31回（受講者数：873人）</p> | <p>衛生推進課 食品衛生チーム</p> |

(4) 健康危機管理の強化

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|--|---------------------------------|
| ① 新型インフルエンザ等対策推進事業 | <p>新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ等対策「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年12月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル（平成26年10月策定）」に基づく体制整備を推進した。</p> <p>また、新興・再興感染症対策のため県北地域の医療体制整備を推進した。</p> <p>ア 新型インフルエンザ等対策県北地域医療会議：開催なし</p> <p>イ 新型インフルエンザ等対応訓練への参加</p> <p>(ア) 主催：北福島医療センター ※オンラインで参加 実施日：令和5年8月25日（金） 参加者：27 施設（80 名）</p> <p>(イ) 主催：福島県立医科大学附属病院 実施日：令和5年9月15日（金） 参加者：11 施設（30 名）</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム |
| ② 特定家畜伝染病防疫対策事業 | <p>特定家畜伝染病の発生した場合に備え、対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図っていく必要があるため、会議や防疫演習に参加した。</p> <p>ア 令和5年度特定家畜伝染病対策 県北地方連絡会議 開催日：令和5年6月20日（火） 場 所：県庁本庁舎5階 正庁 参集者：57人</p> <p>イ 令和5年度県北地方特定家畜伝染病防疫演習 ※他業務により当日、不参加となった。 開催日：令和5年10月24日（火） 場 所：伊達郡川俣町 川俣町体育館 内 容：特定家畜伝染病の講義及び発生時の対応に関する演習</p> | 医療薬事課 感染症予防チーム (事務所全体で対応) |

(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|-------|
| ① 災害対応マニュアルの整備・点検 | <p>災害対応マニュアル等について内容を確認し、研修により所内へ周知した。</p> | 総務企画課 |
| ② 災害時健康危機管理体制推進事業 | <p>災害時に求められる基本的な知識・技術について理解し、現場での適切で迅速な判断を持って、健康支援活動を効果的に実施するための研修会を実施した。</p> <p>ア 災害時対応に関する研修 「所内の災害対応・健康危機管理対応体制について」等（第1回 所内職員研修） 開催日：令和5年9月5日（火） 参加者：所内職員</p> | 総務企画課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------|--|----------------|
| ③ 災害時健康支援活動 | <p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地を支援するため石川県に派遣を行った。</p> <p>ア 派遣日</p> <p>(ア) 活動期間：令和6年1月17日（水）～1月23日（火） 派遣先：石川県能登町 派遣者：看護師1名、保健師1名 活動内容：2次避難所希望者の避難前スクリーニング及び1.5次避難所における環境整備、入所者の健康状態確認</p> <p>(イ) 活動期間：令和6年2月4日（日）～2月10日（土） 派遣先：石川県小松市 派遣者：保健師2名 活動内容：避難所巡回による避難所環境及び避難者の健康状態確認、在宅避難者の個別訪問による健康状態、生活状況等の確認</p> <p>(ウ) 活動期間：令和6年3月14日（木）～3月20日（水） 派遣先：石川県穴水町 派遣者：保健師2名 活動内容：避難所巡回による避難所環境及び避難者の健康状態確認、在宅避難者の個別訪問による健康状態等の確認</p> | 総務企画課 健康増進課 |

(6) 全ての人安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|--|--------------------------------|
| ① やさしいまちづくり推進事業 | <p>やさしさマーク交付事業</p> <p>「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、相談支援を行った。</p> <p>交付実績：0件</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム |
| ② おもいやり駐車場利用制度推進事業 | <p>高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行った。</p> <p>交付実績：980件</p> | 保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム |